

お客様各位

日立埠頭株式会社
取締役社長 家次 晃曳船料率表改定のお知らせ(茨城港 日立港区)

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社では茨城港日立港区における船舶の安全運航に貢献することを使命とし、常にお客様のご要望にお応えするべく努めてまいりました。中でも曳船料金につきましては1992年4月料金改定以降、30年間据え置いてまいりました。この間、経営の合理化と経費の削減に努めてまいりましたが、近年の曳船建造価格や修繕費、人件費等諸費用の上昇に伴い、当社の経営を圧迫する状況となっております。

つきましては、昨今の事情に鑑み、2023年2月1日(水)00時01分の作業より、曳船料率を下記の基本料金のとおり改定させて頂きたく、お知らせ申し上げます。

今後も本船の安全運航支援を第一に努めてまいり所存でございますので、お客様各位におかれましては、何卒諸般の事情をご賢察いただくと共に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 基本料金

船舶総トン数	現行基本料金(時間)	改定後基本料金(時間)
3,000 吨未満	50,000 円	55,000 円
5,000 吨未満	85,400 円	93,940 円
7,000 吨未満	106,600 円	117,260 円
10,000 吨未満	113,700 円	125,070 円
10,000 吨以上	125,000 円	137,500 円

2. 計算方法

- 2-1 料金算定の作業時間、繫留地を出発し作業完了後再び繫留地に復帰するまでの時間となります。(作業の関係での待機時間も含む)
 - 2-2 基本料金は1時間以内の料金とし、最初の1時間を超過した30分、又はその端数毎に基本料金の半額を加算します。
 - 2-3 曳船出動後の作業取り消しは実働時間として申し受けます。また、出動準備中の作業取り消しは基本料金の20%引きを申し受けます。
 - 2-4 日立港域外地域の作業は基本料金の50%増しを申し受けます。
- ※その他の割増率等は変更御座いません。

3. 本件に関するお問合せ

日立埠頭(株) 船舶部 植田、綿引
Tel : 0294-54-2732
Email: ueta-y@hitachi-futo.co.jp
Email: watahiki-k@hitachi-futo.co.jp

以上